【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第22期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
【英訳名】	Ai・Partners Financial Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　田中　譲治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番５号
【電話番号】	045-329-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　市川　由麻
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番５号
【電話番号】	045-329-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　市川　由麻
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	1,926,465	2,305,524	4,584,869
経常利益	(千円)	4,521	92,031	112,699
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円)	2,032	71,477	90,470
中間包括利益又は包括利益	(千円)	2,032	71,477	90,470
純資産額	(千円)	630,490	788,809	718,928
総資産額	(千円)	1,114,250	1,180,372	1,331,139
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	0.62	21.66	27.53
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	0.61	21.15	26.91
自己資本比率	(%)	56.6	66.8	54.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	26,481	83,472	130,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,434	△9,071	△8,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△16,848	△13,994	△19,952
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円)	501,487	657,693	597,286

（注）当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、株式会社AIPコンサルタンツの保険代理店事業につきましては経営資源を中核事業へ集中させるため、2026年３月末をもって新規の保険募集の取り扱いを停止し、2026年６月末をもって保険代理店業を廃止いたしました。

なお、主要な関係会社について異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績に支えられ、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東における地政学リスクの高まりや原材料価格の高騰などを背景に消費者の節約志向が強まるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした環境下、世界の株式市場は、インフレ期待の高まりやAI関連市場の拡大期待などを背景に、ボラティリティが高く跛行色の強い展開となりました。また、世界的な長期金利の上昇に加え、為替相場も為替介入への警戒感から神経質な動きが続き、当中間連結会計期間における投資環境は、総じて不透明感が強い状況で推移いたしました。

こうした環境下においても、当社所属IFAに対する顧客からの強い信頼を背景にして、当社グループの当中間連結会計期間末における媒介する資産残高は485,015百万円（前年同期比20.5%増加）となり、着実な拡大を継続いたしました。

当社グループでは、引き続き「顧客の最善の利益に資するIFA」から選ばれる金融商品仲介業者としての更なる質の向上を目指し、「媒介する資産残高」の増大による持続的な成長と企業価値の向上を目的として、以下に注力してまいります。なお、当中間連結会計期間末における所属IFA数は226名へと着実に純増しております。

① 「顧客の最善の利益」に資する販売・管理態勢を構築するため、金融商品仲介業務に係る内部管理態勢、コーポレートガバナンス及び内部統制の更なる整備・強化を図る。
② IFAが顧客の最善の利益を追求できるよう、顧客管理ツール及び営業ツールの充実を図り、アドバイスの質の向上を支援する。
③ 「顧客の最善の利益に資するIFA」増員に向けたフォローアップ体制を強化する。
④ 顧客の最善の利益を追求しつつ、高い顧客納得感と適正な手数料獲得の両立を目指し、IFAサポートを強化する。
⑤ 顧客の最善の利益の実践に注力できる環境を整えるべく、AI技術を積極的に導入し、定型業務や管理業務の効率化を推進する。
⑥ 「顧客の人生に伴走するIFA」に選ばれる金融商品仲介業者として進化するため、業種を問わず相乗効果が期待できる業務提携、及び必要に応じたM＆Aを実施する。

特に、包括的業務提携先の大手保険代理店・株式会社エフケイとは、両社の相乗効果の創出などを見据えつつ、継続的な協議を進めております。具体的には、2026年６月開催の当社第21回定時株主総会において株式会社エフケイ代表取締役社長杉原繁樹氏が当社の社外取締役に選任されたことに加え、2026年８月には当社代表取締役社長である田中譲治が同社の社外取締役に就任し、役員相互派遣を通じた協力関係の更なる緊密化を図っております。これにより、顧客へのサービス品質を維持しつつ、グループの効率化が大きく進展しております。

今後も、IFA業界のリーディングカンパニーとしての当社の責務を果たし、IFA業界の健全な発展に貢献するよう尽力してまいります。

媒介する資産残高（AUM）、所属IFA数の各四半期末の推移につきましては以下のとおりです。

	2026年３月期				2027年３月期	
	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第１四半期	第２四半期
媒介する資産残高（AUM）（百万円）	374,399	402,521	430,200	429,738	478,343	485,015
前年同四半期比（%）	112.2	124.0	119.9	123.9	127.8	120.5
所属IFA数（名）	212	215	216	214	216	226
前年同四半期比（%）	106.0	104.9	104.9	101.4	101.9	105.1

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高が2,305,524千円（前年同中間期比379,059千円増、19.7%増）、営業利益91,139千円（前年同中間期比87,187千円増、2,206.4%増）、経常利益92,031千円（前年同中間期比87,509千円増、1,935.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益71,477千円（前年同中間期比69,445千円増、3,416.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態については次のとおりであります。

① 資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ150,767千円減少し、1,180,372千円となりました。これは主に、現金及び預金が60,406千円増加した一方で、売掛金が228,786千円減少したこと等によるものです。

② 負債

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ220,648千円減少し、391,562千円となりました。これは主に、買掛金が196,544千円、未払法人税等が7,979千円、流動負債その他の未払消費税等が9,703千円減少したこと等によるものです。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ69,881千円増加し、788,809千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益71,477千円を計上し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による自己株式処分差益の計上により資本剰余金が4,176千円増加した一方で、配当金の支払い13,164千円を行ったことにより利益剰余金が58,313千円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は657,693千円となり、前連結会計年度末に比べ60,406千円の増加となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は83,472千円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前中間純利益92,031千円、減価償却費の計上7,675千円、売上債権の減少額228,786千円等によるものです。主な減少要因は、委任契約IFA報酬等に係る仕入債務の減少額196,544千円、前払費用の増加額8,394千円、未払消費税等の減少額9,703千円、法人税等の支払額25,640千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,071千円となりました。

これはPC購入の有形固定資産の取得による支出9,173千円及び差入保証金の差入による支出1,930千円、差入保証金の回収による収入2,032千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13,994千円となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出2,595千円、配当金の支払額13,164千円、株式の発行による収入1,766千円等によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,056,000
計	11,056,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,546,800	3,546,800	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,546,800	3,546,800	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日（注）	12,000	3,546,800	913	343,058	913	263,058

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石原　章太郎	神奈川県鎌倉市	352,800	10.66
千代田インベストメント第１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員　千代田インベストメント株式会社	東京都千代田区西神田３丁目８-３	351,100	10.61
中道　謙	埼玉県さいたま市北区	320,000	9.67
大木　塁	東京都渋谷区	164,300	4.96
田中　譲治	東京都世田谷区	160,500	4.85
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合 無限責任組合員　光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４-10	141,000	4.26
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６-１	128,300	3.88
大島　昇	東京都渋谷区	114,200	3.45
守屋　顕一	神奈川県横浜市戸塚区	105,500	3.19
松波　精二	千葉県船橋市	97,300	2.94
計	－	1,935,000	58.46

(注) １．上記のほか当社所有の自己株式 236,760株があります。
２．2026年４月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、千代田インベストメント株式会社が2026年３月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
千代田インベストメント株式会社	東京都千代田区西神田３丁目８-３	373,900	10.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 236,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,308,900	33,089	―
単元未満株式	普通株式 1,200	―	―
発行済株式総数	3,546,800	―	―
総株主の議決権	―	33,089	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル	横浜市西区南幸二丁目20番５号	236,700	―	236,700	6.67
計	―	236,700	―	236,700	6.67

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,286	657,693
売掛金	536,961	308,174
その他	39,186	54,253
流動資産合計	1,173,434	1,020,121
固定資産		
有形固定資産	32,496	34,291
無形固定資産	905	633
投資その他の資産		
差入保証金	103,378	105,309
繰延税金資産	7,762	5,290
その他	13,163	14,726
投資その他の資産合計	124,303	125,326
固定資産合計	157,705	160,251
資産合計	1,331,139	1,180,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	460,027	263,482
未払法人税等	31,489	23,510
賞与引当金	13,823	12,879
資産除去債務	―	480
その他	61,426	51,267
流動負債合計	566,767	351,619
固定負債		
資産除去債務	41,954	39,069
その他	3,489	874
固定負債合計	45,444	39,943
負債合計	612,211	391,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,145	343,058
資本剰余金	271,340	276,430
利益剰余金	235,136	293,449
自己株式	△129,693	△124,128
株主資本合計	718,928	788,809
純資産合計	718,928	788,809
負債純資産合計	1,331,139	1,180,372

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,926,465	2,305,524
売上原価	1,543,545	1,862,335
売上総利益	382,920	443,188
販売費及び一般管理費	※　378,968	※　352,049
営業利益	3,951	91,139
営業外収益		
受取利息	16	936
受取家賃	168	933
助成金収入	400	400
雑収入	93	75
その他	－	117
営業外収益合計	677	2,463
営業外費用		
支払利息	76	29
株式交付費	30	60
株式報酬費用消滅損	－	1,480
その他	1	0
営業外費用合計	107	1,570
経常利益	4,521	92,031
税金等調整前中間純利益	4,521	92,031
法人税、住民税及び事業税	3,171	18,081
法人税等調整額	△682	2,472
法人税等合計	2,489	20,553
中間純利益	2,032	71,477
親会社株主に帰属する中間純利益	2,032	71,477

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,032	71,477
中間包括利益	2,032	71,477
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,032	71,477
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,521	92,031
減価償却費	8,828	7,675
長期前払費用償却額	465	465
株式報酬費用	3,287	4,759
株式報酬費用消滅損	―	1,480
資産除去債務履行差額（△は益）	―	△2,430
賞与引当金の増減額（△は減少）	305	△944
受取利息及び受取配当金	△16	△936
支払利息	76	29
助成金収入	△400	△400
株式交付費	30	60
売上債権の増減額（△は増加）	△105,152	228,786
貯蔵品の増減額（△は増加）	△145	△5,329
前払費用の増減額（△は増加）	△1,866	△8,394
長期前払費用の増減額（△は増加）	△310	△1,085
仕入債務の増減額（△は減少）	113,396	△196,544
未払金の増減額（△は減少）	3,045	5,089
未払費用の増減額（△は減少）	△1,589	△5,233
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,469	△9,703
その他	1,303	△1,417
小計	27,248	107,958
利息及び配当金の受取額	16	778
利息の支払額	△76	△29
助成金の受取額	400	400
法人税等の支払額	△3,827	△25,640
法人税等の還付額	2,721	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,481	83,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,045	△9,173
差入保証金の差入による支出	△1,388	△1,930
差入保証金の回収による収入	―	2,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,434	△9,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4,111	△2,595
株式の発行による収入	342	1,766
配当金の支払額	△13,078	△13,164
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,848	△13,994
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,199	60,406
現金及び現金同等物の期首残高	495,287	597,286
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　501,487	※　657,693

【注記事項】

(追加情報)

（表示方法の変更）

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「貯蔵品の増減額」及び「長期前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた848千円は、「貯蔵品の増減額」△145千円、「長期前払費用の増減額」△310千円、「その他」1,303千円として組み替えております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び手当	122,104　千円	96,953　千円
賞与引当金繰入額	12,090　〃	12,684　〃
地代家賃	74,562　〃	74,299　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	501,487千円	657,693千円
現金及び現金同等物	501,487千円	657,693千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日取締役会	普通株式	13,078	4.00	2025年３月31日	2025年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日取締役会	普通株式	13,164	4.00	2026年３月31日	2026年６月12日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、IFAによる金融サービス提供事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
金融商品仲介業	1,662,463	2,167,607
システム使用料	117,363	106,928
保険代理店その他	146,638	30,989
顧客との契約から生じる収益	1,926,465	2,305,524
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	1,926,465	2,305,524

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	0円62銭	21円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,032	71,477
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,032	71,477
普通株式の期中平均株式数(株)	3,279,835	3,300,721
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	0円61銭	21円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(株)	―	―
普通株式増加数(株)	73,019	78,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 13,164千円
② １株当たりの金額 ４円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達　博之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	阿久津　大輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・パートナーズフィナンシャルの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我

が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。